

## 「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」研究委託業務に係る成果報告

## ① 首都圏でのプレート構造調査、震源断層モデル等の構築等の報告書の作成について

## ● 成果報告書の提出スケジュール

① 3月31日まで： 個別課題の研究者は、各研究代表者へ「一次原稿」を提出する。

② 4月20日まで： 各研究代表者は、個別課題の研究者との調整等を行い、最終原稿を作成させる（報告書の「品質」と「額の確定」を考慮して修正加筆作業等）。

③ 4月30日まで： 各研究代表者は、文部科学省に提出する成果報告書を2部作成し、文部科学省の担当者の承認を得る。

④ 5月30日まで： 各研究代表者は、文部科学省に成果報告書を2部提出する。

● 一次原稿①の提出方法：以下ホームページにアクセスして、ワードファイルをアップロードしてください。パスワードでアクセス制限をしています。

<http://shuto.eri.u-tokyo.ac.jp/>

にアクセスすると以下の画面になります。

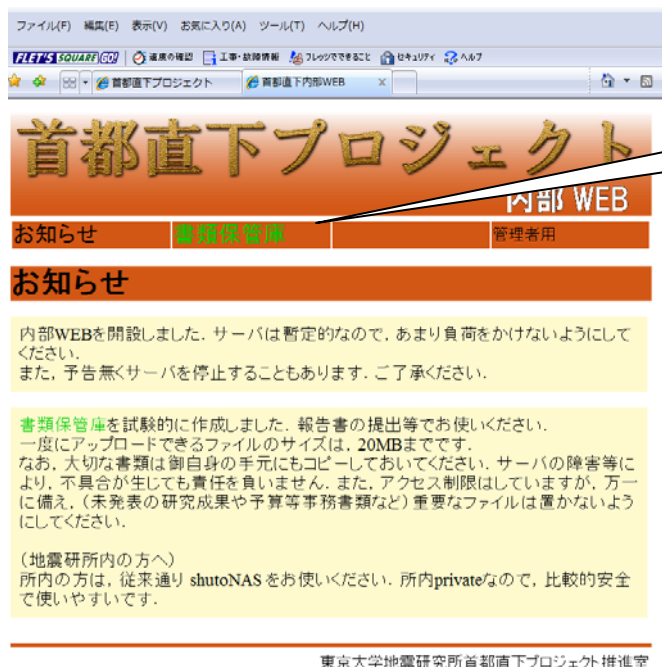


図 1



図 2

「書類保管庫」をクリックすると、図 2 の画面が現れて、ユーザー名とパスワードを聞いてくるので、以下を答える

ユーザー名 :

パスワード :

正しく入力されると、以下の画面（図3）になる。



図3

ディレクトリーを指定して「アップロード」をクリックすると、次の画面（図4）がでる。4つの分担課題ごとに格納する。ファイル名で区別できるように、必ず番号をふる。



図4

この画面から、ファイルをアップロードする。

平成 22 年 12 月 6 日

首都直下地震防災・減災特別プロジェクト  
受託機関（研究代表機関）各位

文部科学省 研究開発局  
地震・防災研究課

首都直下地震防災・減災特別プロジェクト研究委託業務の成果報告書の作成について

「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」研究委託業務に係る成果報告は、以下の要領により作成くださいますようお願いいたします。

## 1. 目 的

委託契約書第 21 条の規定に従い、「首都直下地震防災・減災化特別プロジェクト」に係る研究委託業務の成果を、受託者が委託者に報告することを目的とする。

（注）委託契約書第 21 条

乙は、委託業務の完了の日又は廃止の日のいずれか早い日から起算して 60 日以内に委託業務成果報告書 2 部を甲に提出しなければならない。

また、本成果報告書は 1) 国会図書館等への納本、2) 防災関係者への配布、等を目的とする CD-ROM 版も作成する。

## 2. 成果報告書の取りまとめ機関

成果報告書は、各サブプロジェクト毎に下記代表機関が取りまとめることとする。

（サブプロジェクト名） （取りまとめ担当機関）

サブプロジェクト① : 東京大学地震研究所

サブプロジェクト② : 防災科学技術研究所

サブプロジェクト③ : 京都大学防災研究所

ただし、全課題をまとめた CD-ROM 版の作成は、東京大学地震研究所とする。

## 3. 成果報告書の仕様

### 3.1 成果報告書の構成

各プログラムの成果報告書は、**別紙 1** に示す構成とすることを原則とする（付録を除く）。取りまとめ担当機関の責任者は、事前に目次（案）およびページ数概算を作成し、文部科学省の担当者と協議する。

### 3.2 成果報告書の「表紙」および「まえがき」など

成果報告書の「表紙」は統一された書式とするため、**別紙 2** によるものとする。また、当プロジェクトにおける全体での位置付けが分かるように、成果報告書の「まえがき」の前半部分は、**別紙 3** によるものとする。

### 3.3 研究報告の記載内容および書式

原則として、「個別課題の研究報告」の記載内容は別紙4に、記載書式は別紙5に従うこととする。各プログラムの特殊事情により、記載内容および書式の修正が必要な場合には、研究代表者が文部科学省の担当者と協議することとする。

### 3.4 成果報告書の作成に関する補足事項

- ① 成果報告書において、「グラビア」から「目次」までは、各項の中央下部に、i から昇順にローマ数字小文字でページ番号を付すものとする。
- ② 成果報告書において、「本文以降」は、各項の中央下部に、1 から昇順に半角アラビア数字でページ番号を付すものとする。

## 4. 成果報告書の提出スケジュール

文部科学省と受託機関の契約から報告書の提出期限は毎年5月30日である。

取りまとめ機関が上記期限に提出するための目安としてのスケジュールを下記に示す。

- ① 3月31日まで： 個別課題の研究者は、各研究代表者へ一次原稿を提出する。
- ② 4月20日まで： 各研究代表者は、個別課題の研究者との調整等を行い、最終原稿を作成させる（報告書の「品質」と「額の確定調査」を考慮して修正加筆作業等）。
- ③ 4月30日まで： 各研究代表者は、文部科学省に提出する成果報告書を2部作成し、文部科学省の担当者の承認を得る。
- ④ 5月30日まで： 各研究代表者は、文部科学省に成果報告書を2部提出する（仕様は5.1に記載）。

## 5. 成果報告書の製本等に関する補足事項

### 5.1 文部科学省に提出する成果報告書について

- ① 4.④項で指定されている文部科学省に提出する成果報告書は、カラー印刷の簡易製本（くるみ製本）とする。
- ② ソフトカバーの色・材質を統一するため、表装にはレザック66・みずいろ・四六版Y目215kg（薄いブルー）を用いる。（5年間同一とする。）
- ③ 成果報告書は両面印刷とするが、グラビアは片面印刷でも可とする。
- ④ 表紙と同じ内容を記載した内表紙を第1ページ目に入れる。また、委託業務事務処理要領第20第1項に従い、表紙裏に無断複製等禁止の標記をすること。
- ⑤ 原稿が確定後、Wordファイル（原則として「word2003」形式とする）およびPDFファイルを1枚のCDに入れて、文部科学省に提出する。ただし、PDFファイルは、htmlファイル化した目次とハイパーリンクを設定する。

### 5.2 成果報告の共有について

5.1で仕様を説明した成果報告書は、参画研究者間で情報共有を図ることが望まれる。

情報共有に関しては紙媒体、CD-ROM、インターネット上など、形式は問わない。

### 5.3 成果報告書のウェブページへの掲載について

成果報告書は、適切な章（・項・節）毎に PDF ファイル（3Mbite 以下とする）に変換し、各代表機関の首都直下プロジェクトのホームページ上に掲載すること。ただし、特許出願準備中の成果や発言者が特定できる詳細な議事録などは、掲載しないことを原則とする。また、ホームページに掲載する成果報告書中の研究者のメールアドレスは削除することができる。

以 上

（別紙一覧）

- 別紙 1 平成 22 年度成果報告書の構成
- 別紙 2 平成 22 年度成果報告書の「表紙」
- 別紙 3 平成 22 年度成果報告書の「まえがきの前半部分」
- 別紙 4 個別課題の研究報告の記載内容
- 別紙 5 個別課題の研究報告の記載書式
- 別紙 6 成果報告書の「業務の要約」および「業務の成果」で明示する事項

## 平成 22 年度成果報告書の構成

**表 紙**

- ・別紙 2 とする。

**グラビア**

- ・当該年度に顕著な研究成果が出たものを分かりやすく 10 ページ以内にまとめる。

**はじめに**

- ・はじめにの前半部分は、別紙 3 とする。後半は、各プログラムの研究代表者が独自性を出して記述する。

**目 次**

- ・目次を、ポイントシステムの最下位レベルまで記載する。例えば、3.2.1 あるいは、3.3.3.1 とする。ポイントシステムは、4 桁までとする。

**1. プロジェクトの概要****2. 研究機関および研究者リスト**

所属機関	役職	氏名	担当課題
			3.2.1
			3.2.2.1, 3.2.2.1

- ・「別紙 4 個別課題の研究報告の記載内容」の「(1), (c) 担当者」より、転記・編集する。

**3. 研究報告**

- ・「別紙 4 個別課題の研究報告の記載内容」に従って作成した研究報告を挿入する。

**4. 活動報告****4. 1 会議録**

- ・議事録も含め、研究代表者のマネジメント内容等具体的にわかるように、会議録を記載する。

**4. 2 対外発表**

- ・「別紙 4 個別課題の研究報告の記載内容」の「(2), (e)および(f)」より、転記・編集する。

**5. むすび**

- ・各プログラムの研究代表者が 1 ～ 2 ページで記載する。

科学技術振興費

# 首都直下地震防災・減災特別プロジェクト

## ① 首都圏でのプレート構造調査、 震源断層モデル等の構築等

(平成 22 年度)

成果報告書

平成 23 年 5 月

文部科学省 研究開発局  
東京大学 地震研究所

## 成果報告書の「まえがきの前半部分」

## まえがき

地震調査研究推進本部は平成17年8月に「今後の重点的調査観測計画について」をとりまとめ、その中で南関東で発生するマグニチュード(M)7程度の地震を重点的調査観測の対象候補として挙げています。この地震は同本部地震調査委員会の長期評価において、今後30年以内で70%程度という高い発生確率を予測しており、政府の中央防災会議が平成17年7月にまとめた「首都直下地震対策専門調査会報告」による被害予測では、首都直下地震の一つの類型として想定された東京湾北部地震により、最大で死者数約11,000人、経済被害約112兆円とされています。

このように、南関東で発生するM7程度の地震については切迫性が高く、推定される被害も甚大ですが、これらの地震を対象とした調査観測・研究は十分ではなく、未だ首都直下で発生するM7程度の地震の全体像等は明らかにされてはいません。

文部科学省においてはこれらを踏まえて、首都圏における稠密な調査観測を行い、複雑なプレート構造の下で発生しうる首都直下地震の姿(震源域、将来の発生可能性、揺れの強さ)の詳細を明らかにするとともに、耐震技術の向上や地震発生直後の迅速な被害把握等と有機的な連携を図り、地震による被害の大幅な軽減と首都機能維持に資することを目的とした新たな研究開発プロジェクトとして、平成19年度より「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」を実施することとしました。

本プロジェクトは、以下の3つのサブプロジェクトから構成されています。

- ① 首都圏周辺でのプレート構造調査、震源断層モデル等の構築等
- ② 都市施設の耐震性評価・機能確保に関する研究
- ③ 広域的危機管理・減災体制の構築に関する研究

本報告書は「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」のうち、「②都市施設の耐震性評価・機能確保に関する研究」に関する、平成22年度の実施内容とその成果を取りまとめたものです。

「都市施設の耐震性評価・機能確保に関する研究」の目的は、・・・

- ※ 以下、別ページとすることも含めて、研究代表者が自由にお書きください。
- ※ 波線部分は、プログラムにより、適宜入れ替えてください。



## 個別課題の研究報告の記載内容

業務題目：（個別課題名を記載）

## (1) 業務の内容

## (a) 業務の目的

- ・業務計画書に記載されている「3. 委託業務の目的」の中から、該当する部分を転記（コピー）する。研究課題の設定の都合上、「3. 委託業務の目的」に記載のない場合には、研究全体の主旨を踏まえて、課題の目的を明確に記載する。

## (b) 平成22年度業務目的

- ・業務計画書に記載されている「4. 当該年度における成果の目標及び業務の方法」の中から、該当する部分を転記（コピー）する。研究課題の設定の都合上、「4. 当該年度における成果の目標及び業務の方法」に記載のない場合には、研究全体の主旨を踏まえて、平成22年度の課題の目的を明確に記載する。

## (c) 担当者

所属機関	役職	氏名	メールアドレス
〇〇〇〇研究所	センター長	〇〇〇〇	aaaxxx@abc.go.jp
〇〇〇〇センター			
同 〇〇技術開発チーム	〇〇リーダー	〇〇〇〇	aabxxx@abc.go.jp

※ 編集して、プログラム全体としての一覧表を作成するため、所属機関・役職・氏名・メールアドレスを表形式で記載する。研究者を漏れなく記載する。ただし、メールアドレスの記入は、主担当者以外は任意とする。

※ ホームページで公開する報告書内のメールアドレスは削除してもよい。

## (2) 平成22年度の成果

## (a) 業務の要約

- ・上記（1）（b）の全ての内容を達成・実施したことが、分かるように各項目に対応させて簡条書きにて記述する。
- ・上記（1）（b）の内容について未達成・未実施の場合には、事前に文部科学省担当者とは早急に協議すること。（契約変更・変更承認手続きの要否の確認が必要【重要】）

## (b) 業務の成果

- ・研究報告の中心的部分となる。業務計画書の「4. 当該年度における成果の目標及び業務の方法」で予定されていた全ての内容・項目に対して、どのように実施し、どのような成果が得られたのかを詳述する。
- ・上記（2）（a）において簡条書きで示された項目に対応する形で、構成・章立てを行うこと。
- ・業務計画書の中で示されている実施予定項目が、当該部分で成果としてフォローされ

ている箇所が容易に分かるように示すこと。(上記(1)(b)で記述された各項目に対して、どのように実施・達成したかの形でまとめること。)

- ・ 文章に加えて、図や表を積極的に挿入して活用し、分かりやすく、理解しやすいものとすること。文章のみの説明に偏った内容としないこと。

(c) 結論ならびに今後の課題

- ・ 平成22年度業務目的の達成状況と今後の課題、対策がわかるように記述すること。

(d) 引用文献

- ・ 引用文献は、本文中では、片カッコ上付文字で引用する。
- ・ 第三者が容易に参考文献を入手できるよう、ページ範囲、発行年を含め、正確に記載すること。表形式とせず、以下に示す記載例に従うこと。(原則として、執筆者名、論文名、掲載誌名、ページ、発行年の順とする。)

1) 竹内郁雄, 吉田雅治, 山崎憲一, 天海良治: 実時間記号処理システム TAO/SILENT における軽量プロセスの実現, 情報処理学会論文誌, Vol.38, No.3, pp.1-10, 1997.

2) Kakumoto, S., Hatayama, M., Kameda, H. and Taniguchi, T.: Development of Disaster Management Spatial Information System(DiMSIS) base on 3-dimensional- spatial temporal GIS and its application to administrative database of local government, Proc. of IEAS'97 & IWGIS'97 Conf., pp.1156-1162, 1997.

3) 後藤洋三: 地震加速度と構造物の被害,基礎工, Vol. 30, No.12, pp.23-30, 1993.

(e) 学会等発表実績

学会等における口頭・ポスター発表

発表成果(発表題目、口頭・ポスター発表の別)	発表者氏名	発表場所(学会等名)	発表時期	国際・国内の別

学会誌・雑誌等における論文掲載

掲載論文(論文題目)	発表者氏名	発表場所(雑誌等名)	発表時期	国際・国内の別

マスコミ等における報道・掲載

報道・掲載された成果 (記事タイトル)	対応者氏名	報道・掲載機関 (新聞名・TV名)	発表時期	国際・国内の別

※ 委託業務処理要領第20第2項による書式21を流用し、機関別に記載する。発表者氏名は、連名による発表の場合には、筆頭者を先頭にして全員を記載すること。

※ 発表論文、マスコミ取材には「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」の成果である旨を明記または伝達すること。

(f) 特許出願, ソフトウェア開発, 仕様・標準等の策定

1) 特許出願

なし

2) ソフトウェア開発

名称	機能
応答スペクトル入力による建物被害個別推定システム	地震力を応答スペクトルで入力し、建物の階高から固有周期を求め、建物の被災程度を個別評価する。

3) 仕様・標準等の策定

なし

(3) 平成23年度業務計画案

・次年度の業務計画, 実施方法, 目標とする成果を1ページ程度に、簡潔にまとめる。平成22年度で課題が終了し、平成23年度の計画がない場合には、「課題終了のため計画なし。」等と記入すること。

(注記)

1. 一つの個別課題の中で、比較的独立性の強い2～3のテーマを扱っている場合には、「(2) 平成22年度の成果」の中で、「(2.0) テーマ名」として、テーマ毎に(a)～(f)を繰り返し記載するか、(a)～(f)の下に必要なに応じて1),2)・・・として記載する。
2. 個別課題の成果報告は、全文をPDFファイルに変換して、研究代表機関のウェブページ上で公開する。そのため、文章の欠落や重複あるいは誤字・脱字・図表番号のずれなど単純ミスの無いように、取りまとめ機関に提出前に、プルーフリーディングを行うこと。
3. 青字・赤字部分は、注記なので、報告書作成後、必ず設定を解除すること。

## 個別課題の研究報告の記載書式

首都直下プロジェクト全体で、ほぼ統一された書式で成果報告書を作成するため、個別課題の研究報告の記載書式等は下記の通りとし、各委託先にて書式等に不備がないか十分に確認すること。

## 記

- ① 書類は、マイクロソフト Word（原則として「word2003」形式とする）で作成し、電子ファイルでも提出する。  
グラビア部分に関しては PowerPoint でも可とする。
- ② 用紙サイズは A4 版とし、余白は上下左右 25mm とする。
- ③ 文字フォントは明朝 10.5 ポイント、40 字×40 行／ページとする。また、各項目表記はゴシック 10.5 ポイントとする。引用論文等で英語表記の場合には、英フォント（Century、Times New Roman 等）を使用する。（別紙 4 参照）
- ④ ページ数は、200～400 ページを目安として任意とするが、取りまとめ担当機関の責任者が適宜判断するものとする。また、図表を積極的に挿入して理解しやすいものとし、文章のみの説明はできるだけ避けること。
- ⑤ 個別課題の章・節・項番号は原則として、下記の順に従うこととする。
  - (1), (2), (3), . . . (ゴシック、太字とする)
  - (a), (b), (c), . . . (以下、ゴシックとする)
  - 1), 2), 3), . . .
  - a), b), c), . . .
  - i), ii), iii), . . .

注記： 報告書全体における個別課題の位置を、ポイントシステム（3.2.1 など）で指定することとしている。そのため、個別の研究課題で、ポイントシステムを使用すると、第 3 者から質問などあった場合に、報告書全体における位置の特定が困難となるため、⑤に従っていただきたい。

- ⑥ 図表、写真は本文の該当部分の直近に見やすく挿入する。または、個別研究課題の項目の末尾毎にまとめて記載してもよいが、その際には本文中に図番等とページ数を記述する（(図 1、P.22) など）。
- ⑦ 図、写真、表は、本文中で下記のように記載する。  
図 1、写真 1、表 1、図 1 (a), (b), (c)
- ⑧ 図、写真、表には、必ずキャプションをつける。その位置は、図や写真の場合は下部中央とし、表の場合は上部左寄せとする。
- ⑨ 図、写真、表の番号は、個別研究課題の中で、それぞれ 1 から順番につける。
- ⑩ 句読点は「。」および「、」とする。